



政府統計

港湾調査(乙種港湾調査票)



この調査は、統計法(平成19年法律第53号)及び港湾調査規則(昭和26年運輸省令第13号)に基づいて行つ港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上できわめて重要な資料を得るために実施するものです。

この調査の結果知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に漏れることはなく、秘密の保護には万全を期していますので、報告者は、ありのままの事実を期日までに報告して下さい。

20 年分

※ 調査港湾 港

※

提出期日 毎年分を翌年1月31日まで。 報 事業者名

※印の欄は、報告者は記入しないで下さい。 告 所在地

者 氏名

※ 所属

調

査

員 氏名

1. 入港船舶

		隻数	総トン数
外航商船 (フェリーは除く)	500総トン以上		
	5総トン以上500総トン未満		
内航商船 (フェリーは除く)	500総トン以上		
	5総トン以上500総トン未満		
自動車航送船(フェリー)			
漁船			
避難船			
その他			

2. 船舶乗降人員

航路		人員(人)
外国航路	乗込	
	上陸	
内国航路	乗込	
	上陸	

3. 海上出入貨物

(1)貨物の内容

品名又は車種	貨物形態 1.コンテナ 2.シャーシ 3.その他	輸出 (トン又は台)	移出 (トン又は台)	品名又は車種	貨物形態 1.コンテナ 2.シャーシ 3.その他	輸入 (トン又は台)	移入 (トン又は台)

注1 「貨物形態」の欄は、該当する番号を記入して下さい。ただし、自動車航送船の場合は記入しないで下さい。
2 自動車航送船の場合に限り、車種及び台数を記入して下さい。

(2)コンテナ又はシャーシ

	輸出	移出	輸入	移入
40ftコンテナ (個)				
20ftコンテナ (個)				
その他コンテナ (個)				
シャーシ (台)				

40ft:40ft以上
20ft:20ft以上40ft未満
その他:20ft未満